



JFM²⁰¹⁴

DISCLOSURE 4

Japan Finance Organization for Municipalities



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



下水道事業 / 三光地区農業集落排水施設処理場 / 大分県中津市

DISCLOSURE 2014

Japan Finance Organization for Municipalities

Contents

理事長メッセージ	
地方公共団体金融機構理事長 渡邊 雄司	02
プロフィール	04
経営理念	05

■ TOPICS・事業概況

平成25年度事業実績	08
1.貸付の実績	08
2.地方支援業務の実績	10
3.資金調達の実績	12
4.決算の概況	16
平成26年度の事業実施方針	18
1.貸付規模	18
2.資金調達計画	19
3.地方支援業務の充実・強化	20
4.リスク管理及び内部統制	21

■ I章 業務の紹介

貸付業務	24
1.概要	24
2.貸付利率	26
3.貸付の審査体制	28
4.貸付実績・貸付残高	28
5.貸付対象事業の紹介	31
地方支援業務	39
1.基本姿勢	39
2.地方支援業務の概要	39
資金調達業務	42
1.機構債券の種類	42
2.資金調達の基本姿勢	43
3.機構債券の特徴	44
4.資金調達実績の推移	45

■ II章 業務運営体制

機構の基本的な仕組み	48
1.貸付業務・資金調達業務等の基本的な流れ	48
2.出資金	49
ガバナンス（企業統治）	50
1.ガバナンス	50
2.財務報告に係る内部統制	52
3.内部監査	53
一般勘定と管理勘定	54
リスク管理	56
1.リスク管理全般	56
2.個別リスク管理	57
コンプライアンス（法令等遵守）	63
ディスクロージャー	64

■ 地方債制度における機構の役割 ---65

■ III章 機構の財務状況

財務諸表	72
参考情報	100

■ 参考資料・機構データ

参考資料	104
機構データ	127
沿革	127
組織図	128
役員・所在地	129

2014 理事長メッセージ



地方公共団体金融機構 理事長

渡邊雄司

Japan Finance Organization for Municipalities

平成25年度を振り返って

私たち地方公共団体金融機構（JFM）は、全ての都道府県・市区町村が出資する「地方共同法人」としてスタートしてから、平成25年度でちょうど5年が経過いたしました。設立以来、「地方の、地方による、地方のための」地方債資金共同調達機関として積極的な業務運営に努めてまいりましたが、市場からの信認もいただき、経営は順調に推移しており、しっかりと基礎固めができたものと考えております。

平成25年度は、地方公共団体の皆さまへの融資においては、全国的にニーズが高まっている緊急防災・減災事業や東日本大震災の特定被災地方公共団体を対象とした補償金免除繰上償還及びこれに対する借換債への融資に積極的に対応し、機構設立以来最大となる総額2兆1,270億円を貸し付けました。

一方、資金調達の面では、新たな取組みとして、MTNプログラムを変更し、ベンチマークサイズのグローバル・ドル債を2度発行するなど、米国市場をはじめ、国内外の市場から低コストで安定的に資金を調達すべく資金調達手段の多様化を進め、機構設立以来最大となる総額2兆9,533億円の債券を発行しました。

また、地方支援業務については、地方支援部を設置して支援体制の充実を図り、新たに資金調達入門研修を実施するなど、拡大・多様化するニーズに応じた支援を行いました。

さらに、順調な経営状況を踏まえ、平成24年度から3年間で総額1兆円を目途として当機構の準備金の一部を国に納付することとされておりましたが、平成25年度は、前年度の3,500億円に続き、6,500億円を納付いたしました。この資金は地方交付税として直接地方のために活用されたものであり、「地方共同法人」としてふさわしい貢献ができたものと考えております。

平成26年度の取り組み

平成26年度の貸付規模は、地方債計画を踏まえ、1兆8,000億円を予定しておりますが、住民生活の安定向上のための上下水道や病院事業をはじめ、緊急に取り組む防災・減災等の事業のニーズに的確に対応することで、地方公共団体の皆さまの期待にしっかりと応えてまいります。

そのための資金調達については、日銀の異次元緩和などの影響が続く中、市場の動向に応じたより一層機動的な資金調達が求められており、資金調達の多様化に努めながら、国内外の市場のニーズに迅速かつ的確に応えることで、低コストで安定的な調達を行ってまいります。

また、資金調達・資金運用に関して工夫をして取り組んでいる地方公共団体に対する表彰制度を創設し、資金担当職員の意識醸成につなげるとともに、その取組事例の周知を図り、一層全国の地方公共団体のお役にたてるよう尽力してまいります。

「地方の、地方による、地方のための」機構として

当機構は、地方債資金共同調達機関として、地方公共団体の自助を補完する役割を担っており、地方公共団体の皆さまへの長期・低利の資金の融通などを通じ、財政の健全な運営や住民の福祉の増進に寄与することを目的としております。

地方のニーズに的確に対応し、「地方の、地方による、地方のための」機構として、その使命を十分に果たすべく、役職員が一丸となって努力してまいり所存であります。今後とも皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

プロフィール

目的

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与すること。

シンボルマーク

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」を象徴する3つのブロックが集まって1つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。



- ・長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」
- ・地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」
- ・地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

法人名	地方公共団体金融機構（略称：地方金融機構）
英文名称	Japan Finance Organization for Municipalities (JFM)
設 立	平成20年8月1日（平成21年6月1日改組） （旧公営企業金融公庫 昭和32年6月1日）
根 拠 法	地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）
所 在 地	東京都千代田区日比谷公園1-3市政会館
理 事 長	渡邊雄司
出 資 金	166億円（全都道府県、市区町村等による出資）
職 員 数	89人（平成26年4月現在）
平成25年度末 貸付残高	23兆829億円
平成25年度末 債券発行等残高	19兆5,333億円
格 付	S&P:AA－ Moody's:Aa3 R&I:AA+（平成26年4月現在）



経営理念

地方公共団体金融機構は、
「地方の、地方による、地方のための」地方債資金共同調達機関として、
次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

1

地方共同法人にふさわしいガバナンス(企業統治)の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制を確立するとともに、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じて経営のガバナンスを確保することを目指します。

2

地方の金融ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の金融ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開することを目指します。

3

資本市場における確固たる信認の獲得

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を獲得し、有利な資金調達を安定的に実現することを目指します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

TOPICS

事業概況

平成 25 年度事業実績

1. 貸付の実績	08
2. 地方支援業務の実績	10
3. 資金調達の実績	12
4. 決算の概況	16

平成 26 年度の事業実施方針

1. 貸付規模	18
2. 資金調達計画	19
3. 地方支援業務の充実・強化	20
4. リスク管理及び内部統制	21





港湾整備事業／石垣港離島ターミナル／沖縄県石垣市

1 貸付の実績

1. 平成 25 年度の貸付実績とその特徴

平成 25 年度は、貸付計画額を 1,470 億円上回り、機構創設以来最大規模の総額 2 兆 1,270 億円の貸付けを行いました。これは、主に旧緊急防災・減災事業が 468 億円、合併特例事業が 307 億円、臨時財政対策債が 203 億円計画額を上回ったこと等によるものです。

その内訳は、旧緊急防災・減災事業を中心に一般会計債 7,014 億円（全体の 33%）、臨時財政対策債 6,922 億円（全体の 33%）、下水道事業及び水道事業を中心に公営企業債 6,287 億円（全体の 30%）となっております。

平成 25 年度事業別貸付状況

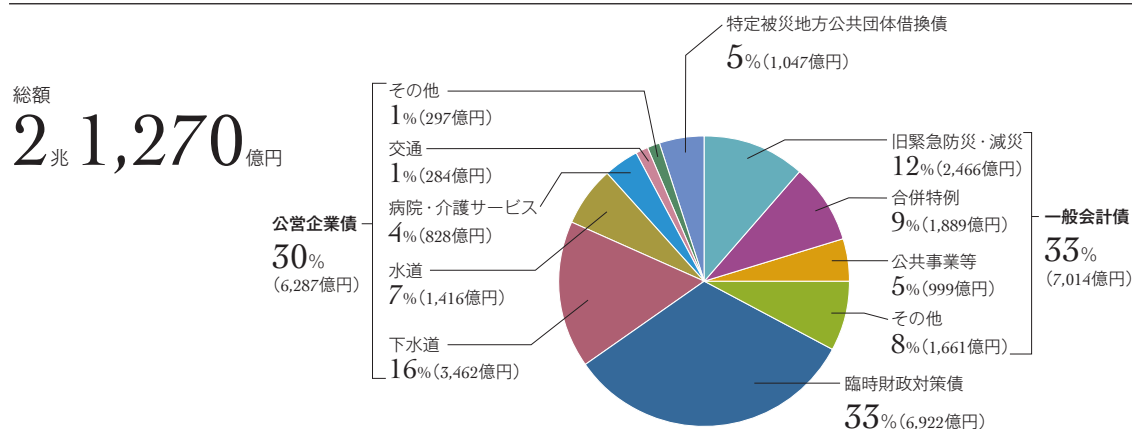
項目	貸付件数	貸付額	
			構成比
一般会計債			
公共事業等	464件	999億円	4.7%
公営住宅事業	178件	190億円	0.9%
旧緊急防災・減災事業	1,436件	2,466億円	11.6%
全国防災事業	7件	13億円	0.1%
学校教育施設等整備事業	124件	62億円	0.3%
社会福祉施設整備事業	176件	193億円	0.9%
一般事業	82件	79億円	0.4%
地域活性化事業	143件	71億円	0.3%
防災対策事業	327件	278億円	1.3%
地方道路等整備事業	636件	648億円	3.0%
合併特例事業	712件	1,889億円	8.9%
緊急防災・減災事業	99件	128億円	0.6%
計	4,384件	7,014億円	33.0%
公営企業債			
水道事業	1,149件	1,416億円	6.7%
工業用水道事業	95件	103億円	0.5%
交通事業	38件	284億円	1.3%
電気事業・ガス事業	45件	73億円	0.3%
港湾整備事業	29件	30億円	0.1%
病院事業・介護サービス事業	410件	828億円	3.9%
市場事業・と畜場事業	50件	68億円	0.3%
下水道事業	2,039件	3,462億円	16.3%
観光その他事業	14件	23億円	0.1%
計	3,869件	6,287億円	29.6%
特定被災地方公共団体借換債	2,167件	1,047億円	4.9%
臨時財政対策債	805件	6,922億円	32.5%
合計	11,225件	21,270億円	100.0%

※各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがあります。

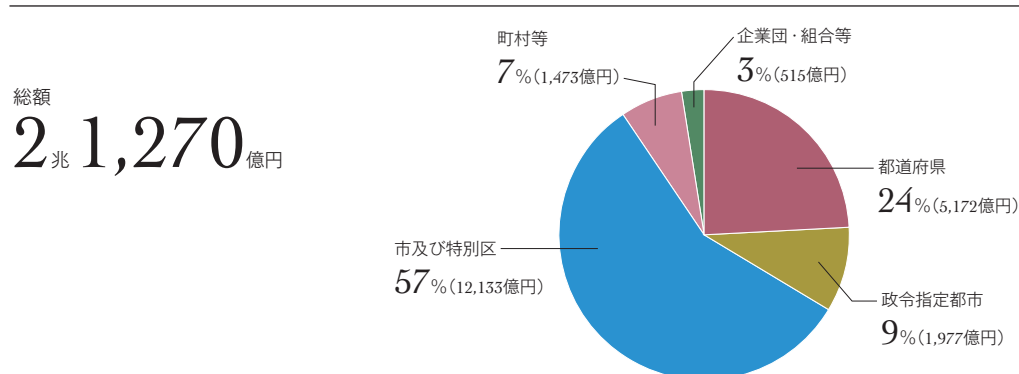
【各事業に適用される利率について】

港湾整備事業、観光その他事業（観光施設事業・産業廃棄物処理事業に限る）については基準利率が、それ以外の事業については機構特別利率（平成 23 年度以前の同意（許可）債については旧特別利率又は旧臨時特別利率）が適用されます。詳細は P116 ～ 117 を参照。

平成 25 年度事業別貸付状況



平成 25 年度団体種別貸付状況



※四捨五入により計が一致しないことがあります。

2. 特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還

国の施策として、東日本大震災の特定被災地方公共団体における復旧・復興を支援するため、平成 25 年度限りの措置として、年利 4% 以上の旧公営企業金融公庫資金について、補償金免除繰上償還を行うこととされました。

機構では、国からの要請に基づき、1,627 億円の補償金免除繰上償還を実施するとともに、特定被災地方公共団体からの求めに応じて、繰上償還に必要な資金の一部（1,047 億円）について貸付け（特定被災地方公共団体借換債の貸付け）を実施しました。

2 地方支援業務の実績

1. 概要

平成 25 年度には、新たに地方支援部を設置し、調査企画課とファイナンス支援課の 2 課体制とするとともに、金融専門知識や経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーを増員して、支援体制を強化しました。

これにより、地方公共団体が資金調達・資金運用を効率的かつ効果的に行えるよう、人材育成・実務支援・調査研究・情報発信の 4 つを支援の柱とする「地方支援業務」に一層積極的に取り組んでいます。

2. 平成 25 年度の主な実績

■宿泊型研修の開催

地方公共団体の職員が資金調達・資金運用面で有効に対処できるよう、基礎的な金融知識の習得を目指す短期集中型研修を以下の研修機関と共同で実施し、平成 25 年度は、92 人もの参加を得ました。

7 月 全国市町村国際文化研修所（滋賀県）〈3 泊 4 日〉

9 月 市町村職員中央研修所（千葉県）〈2 泊 3 日〉

研修で使用したテキストはホームページで公開し、広く情報提供を行っています。



■資金調達入門研修の開催

地方公共団体のニーズを踏まえた新たな取組みとして、機構が主催する新任担当者向けの資金調達入門研修を 3 会場で開催し、平成 25 年度は 293 人もの参加を得ました。

4 月 兵庫会場、福島会場 10 月 東京会場

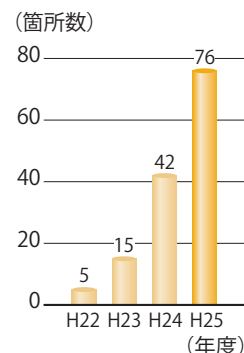
■出前講座の開催

地方公共団体の個別ニーズに応じて機構職員を講師として派遣し、地方債の金利や借入交渉等に関するオーダーメイド型の講義を全国各地で実施しました。

平成 25 年度は、前年度の 42 箇所を大幅に上回る 76 箇所で出前講座を開催し、これまで延べ 2,336 団体、延べ 6,156 人もの受講がありました。

講義名	内容
地方債の金利の見方	地方債の金利と債券市場の金利との関係、基準となる金利の選び方、スプレッドの決定要因等地方債の金利の見方を理論的に解説。
実践金利計算	公表されている銀行間の資金貸借指標金利をもとに地方債のスプレッドを推計する借入金利分析の手法を、演習問題を交えて実践。
地方債の借入交渉	地方公共団体が金融機関から地方債の借入を行う際、借入額、期間、金利等交渉のポイントについて、機構職員が企画、撮影した自治体職員と銀行員がやりとりをしている映像を見ながら解説。

出前講座の推移

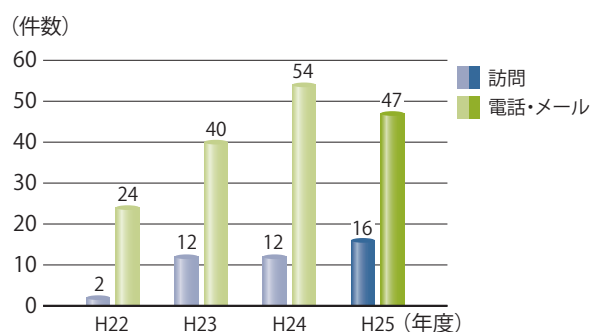


■自治体ファイナンス・アドバイザーによる実務支援

金融実務に精通した自治体ファイナンス・アドバイザーが、地方公共団体の資金調達における個別の課題の解決に向け、専門的なアドバイスを電話、メール、訪問等で提供しています。

平成 25 年度は、電話・メール 47 件、訪問 16 件の支援を行いました。
〈主な相談事例〉

- ・国債利回りや金利スワップレートを用いた借入金利の分析に係るアドバイス
- ・住民参加型市場公募地方債の発行に係るアドバイス
- ・銀行等引受債の発行に係る入札方式や金融機関との交渉に係るアドバイス
- ・基金の債券による運用手法に関するアドバイス



■地方公営企業会計制度見直し支援

都道府県等が主催する地方公営企業会計制度の見直しに係る実務相談会等へ専門家を派遣し、平成 26 年度予算・決算から適用される新会計基準への円滑な移行を平成 24 年度に引き続きサポートしました。平成 25 年度は、41 都道府県等が主催する 50 回の実務相談会等に専門家を派遣しました。

■フォーラム・シンポジウムの開催

地方公共団体の資金調達のあり方等を整理し、研究や議論の成果を自治体に還元するため、東京大学とフォーラムを共催しています。平成 25 年度は、住民参加型市場公募地方債の展望などのテーマで 4 回開催するとともに、地方都市で初めてフォーラムを開催しました。また、第一期のフォーラムの総括として第 2 回シンポジウムを開催しました。フォーラム及びシンポジウムの資料や講演録は、ホームページで公開しています。

○フォーラム

区分	テーマ
第一期 第17回	『北欧モデル』から考える地方の資金調達の在り方—スウェーデン・デンマーク調査報告
第一期 第18回	住民参加型市場公募地方債の展望
第二期 第1回	第三セクター等改革と自治体の資金調達の課題
第二期 第2回	地方債計画と地方財政計画

○シンポジウム

区分	テーマ
第2回	地方債市場の展望

3 資金調達の実績

1. 調達額

平成 25 年度は機構創設以来最大規模の 2 兆 9,533 億円の資金調達を行いました。そのうち、政府保証のない地方金融機構債の発行総額は 1 兆 6,278 億円で、旧公営企業金融公庫から承継した既往の政府保証債の借換えを行うための政府保証債の発行総額は 1 兆 2,800 億円となりました。

地方金融機構債のうち、公募債の発行総額は、1 兆 3,278 億円となっており、公募債については、10 年債、20 年債及び 5 年債といった定例債の定期的・計画的な債券発行と、FLIP、スポット債、国外債（MTN プログラムによる外貨建債券）といった機動的・弾力的な債券発行を組み合わせることで、安定的かつ柔軟な資金調達に努めました。なお、公募債については、当初 1 兆 2,000 億円の発行を計画していましたが、貸付実績額の増加等に伴い、債券発行額も増額したところです。

このうち、国内債については、総額 1 兆 54 億円を発行しており、市場環境が大きく変動する中で、10 年債については当初計画より発行額を抑制しましたが、スポット債や FLIP の増額などにより、全体として所額を十分に確保したところです。

国外債については、米国を含む海外市場でのより円滑な発行を可能とするため、平成 25 年 7 月にユーロ MTN プログラムをグローバル MTN プログラムに変更し、9 月に機構初となるベンチマークサイズのグローバル・ドル債 15 億米ドル（1,494 億円相当^{※1}）を発行したのに引き続き、平成 26 年 3 月に 2 度目のグローバル・ドル債 10 億米ドル（1,018 億円相当^{※1}）を発行しました。また、プライベート・プレースメント 5 件総額 6.0 億米ドル（610 億円相当^{※1・2}）、国内個人投資家向け売出外債 1.1 億豪ドル（102 億円相当^{※1}）を発行しました。

この他、地方公務員共済組合連合会の引受けにより 10 年債を 3,000 億円発行しました。

また、債券発行による調達を補完するものとして、長期借入による調達を 455 億円行いました。

この結果、平成 25 年度末において、旧公庫から承継した債券及び政府保証債を含めた機構債券の発行残高は、19 兆 4,378 億円、借入金の残高は長期借入金 755 億円、短期借入金 200 億円となっています。

（注） 債券発行額については、発行価額ベースである。

※ 1 条件決定時の為替レートにより換算。

※ 2 1 件 1 億豪ドルを米ドルに換算して計算。

平成 25 年度 資金調達実績額

1 地方金融機構債(政府保証のない債券)

(1) 公募債

債券の種類	計画額(当初)	実績額
国内債	9,800億円	10,054億円
10年債	4,800億円	4,150億円
20年債	1,200億円	1,250億円
5年債	500億円	450億円
スポット債	500億円	1,050億円
FLIP	2,800億円	3,154億円
国外債	2,200億円	3,224億円
計	12,000億円	13,278億円

※計画額については、平成 25 年 12 月に 13,000 億円に見直しています。

※上記以外に長期借入(シンジケートローン) 455 億円を調達しています。

(2) 地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券

債券の種類	計画額	実績額
10年債	3,000億円	3,000億円

2 政府保証債

債券の種類	計画額	実績額
10年債	6,800億円	6,800億円
8年債	2,000億円	2,000億円
6年債	2,900億円	2,900億円
4年債	1,100億円	1,100億円
計	12,800億円	12,800億円

〈参考〉

○スポット債の概要

スポット債は、10 年債、20 年債及び 5 年債という定例債とは異なる年限で、主幹事方式により発行する債券です。
平成 25 年度には、2 年債を 1 回、3 年債を 1 回、15 年債を 2 回、総額 1,050 億円発行しました。

○FLIP (Flexible Issuance Program : 柔軟な起債運営) の概要

FLIP は、証券会社を通じてもたらされた投資家のニーズに応じ、発行額や発行年限等を柔軟かつ迅速に設定することにより債券を機動的に発行する機構独自の仕組みです。

平成 21 年度から発行を開始し、平成 25 年度には計 58 件 3,154 億円発行しました。発行額は最小で 30 億円、最大で 200 億円、発行年限は最短で 3 年、最長で 30 年となっています。

債券の年限	3年～30年(原則、満期一括固定利付債の場合、5年、10年、20年は除く。)	
1回の発行額	30億円以上	
平成25年度年限別発行実績	3年～10年	10件 1,160億円
	11年～20年	38件 1,494億円
	21年～30年	10件 500億円

○MTN プログラムの概要

MTN (Medium Term Note) プログラムとは、あらかじめ発行体とディーラーとの間で債券発行の大枠に関する法的書類について合意・作成し、個別の債券発行に際しては、発行価格、償還期限、利率等の条件決定により、海外市場において機動的な債券発行を行うことができる仕組みです。機構では、グローバル債の発行が可能なグローバル MTN プログラムを設定しています。

平成 25 年度には、ベンチマークサイズ 2 件総額 25 億米ドル、プライベート・プレースメント 5 件総額 6.0 億米ドル及び個人向け売外債 1.1 億豪ドルを発行しました。

設定	平成23年1月	上場	ロンドン証券取引所(規制市場)	
保証	非政府保証	通貨別発行残高	米ドル	64億米ドル
発行限度額	7,000億円		豪ドル	3.3億豪ドル
通貨	マルチカレンシー		ニュージーランドドル	0.4億ニュージーランドドル
準拠法	英国法			

2. 発行条件

機構が定例的に発行している国内公募債については、東日本大震災に伴う電力債の発行の途絶え、高格付債への投資家需要の高まり等により、平成 23 年 7 月以降、対国債スプレッドが 2.5bp と、非常にタイトな状況が続いていました。

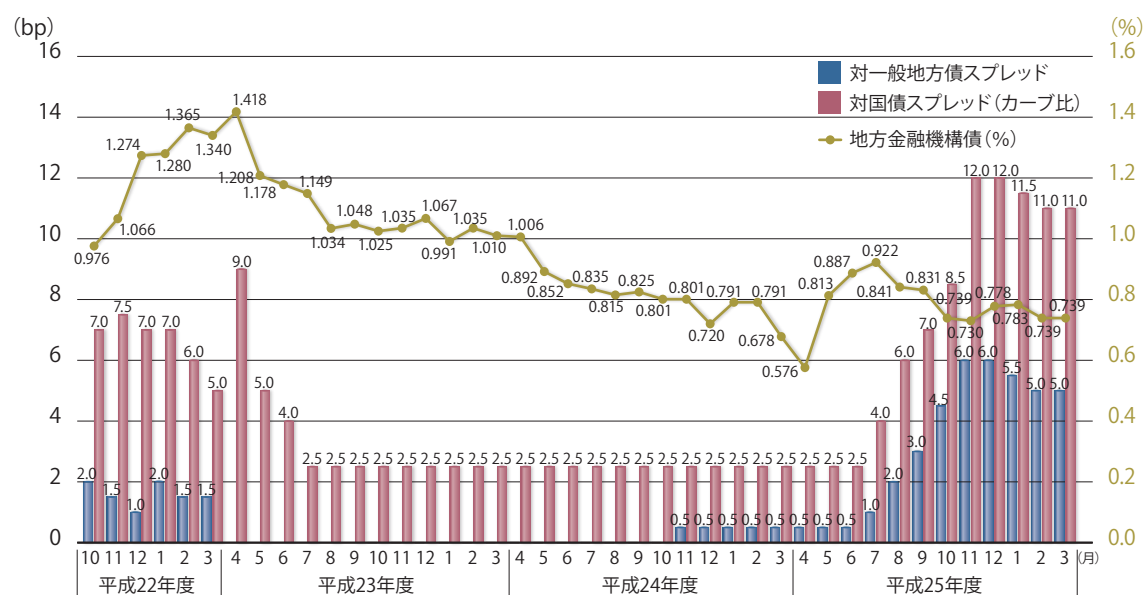
しかしながら、平成 25 年 4 月に発表された日銀の量的・質的緩和による債券市場の大きな変動を受けて、同年 7 月以降国債や地方債とのスプレッドが広がり、ピーク時の 11 月には震災前の水準を超え、10 年債で国債とのスプレッドは 12bp、地方債とのスプレッドは 6bp となりました。その後は、市場環境の安定化に伴い、スプレッドは幾分タイト化しました。

20 年債についても、10 年債と同様にスプレッドが拡大しましたが、徐々にタイト化しました。

また、国外債については、海外プライマリー市場やセカンダリー市場におけるクレジット・スプレッド水準を参考に、市場環境及び投資家需要に基づいた適切な水準で発行されています。

※平成 25 年度における各債券の発行条件については P124 ～ 126 を参照。

①地方金融機構債（10 年債）のスプレッド推移

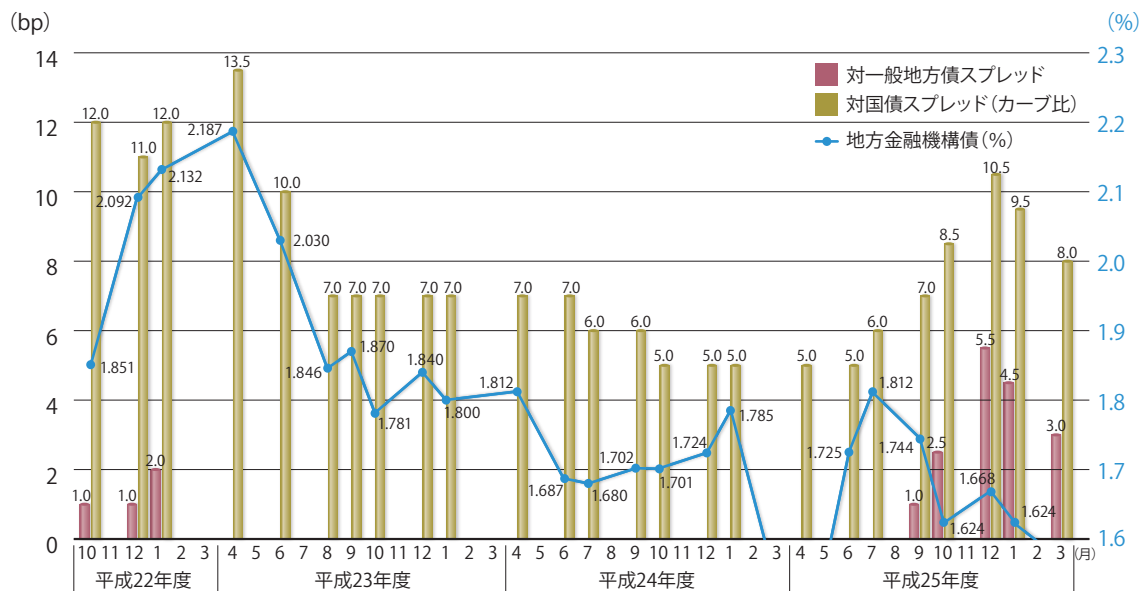


※地方金融機構債（10 年債）は、原則として 10 年国債入札の 1 週間後に条件決定を行っている。

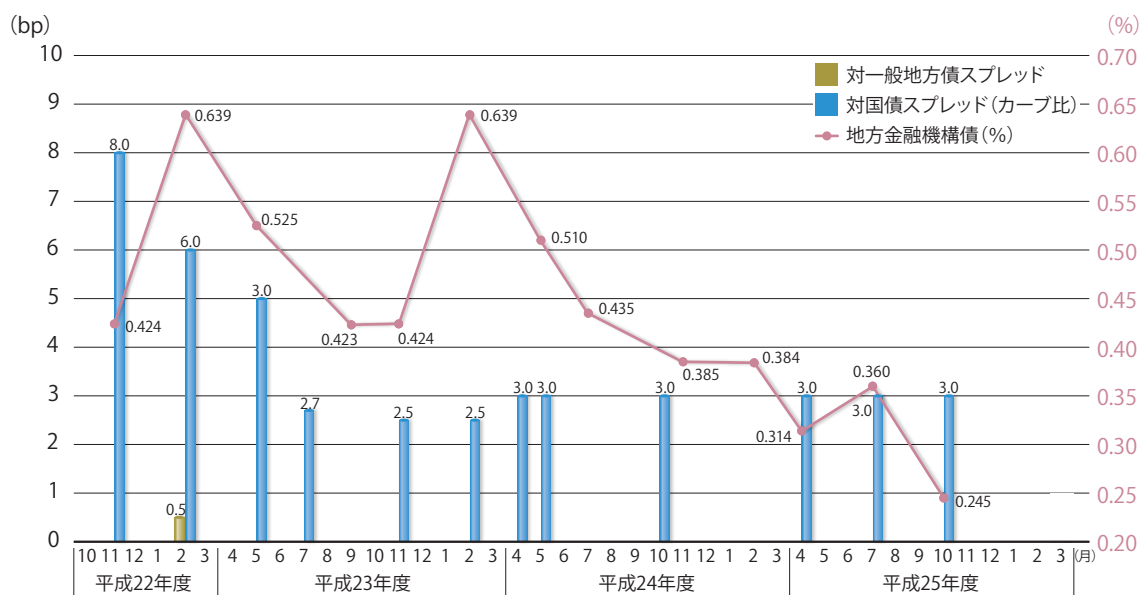
カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値。

「一般地方債」は、政保債と同日に条件決定をする地方債のリーディング銘柄の発行実績による（同日条件決定した銘柄がない場合は先行銘柄）。

②地方金融機構債（20年債）のスペード推移



③地方金融機構債（5年債）のスペード推移



4 決算の概況

1. 損益の状況

経常収益は、国内の長期金利が低下傾向で推移した影響から貸付金利息が減少したこと等により、前年度と比べて 287 億円減少し 4,583 億円となりました。

経常費用についても、経常収益と同様の影響から債券利息が減少したこと等により、前年度と比べて 37 億円減少し 2,703 億円となりました。

この結果、経常利益は前年度と比べて 250 億円減少し 1,880 億円となりました。

機構においては法令の規定に基づき、債券の借換えによって生じた収益は金利変動準備金等に積み立てることとされております。これらの積立て等を行った結果、当期純利益は前年度と比べて 56 億円増加の 265 億円となりました。

2. 資産・負債・純資産の状況

平成 26 年 3 月末の資産総額は、平成 25 年 3 月末と比べて 3,964 億円増加し 24 兆 1,013 億円となりました。これは、地方公共団体への貸付額が回収額を上回ったことで貸付金が 4,143 億円増加したこと等によるものです。

平成 26 年 3 月末の負債総額は、平成 25 年 3 月末と比べて 3,671 億円増加し 23 兆 9,585 億円となりました。これは、公庫債権金利変動準備金が 6,500 億円の国庫納付等により 6,982 億円減少したものの、債券の発行額が償還額を上回ったこと等で債券が 7,473 億円増加したこと等によるものです。

平成 26 年 3 月末の純資産総額は、平成 25 年 3 月末と比べて 292 億円増加し 1,427 億円となりました。これは、平成 25 年度における一般勘定の当期純利益 265 億円を「一般勘定積立金」として計上したこと等によるものです。

なお、近年における決算主要項目の推移は次頁のとおりです。

決算主要項目の推移

1. 損益

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度増減
経常収益	511,805	487,146	458,388	△28,758
経常費用	281,749	274,076	270,337	△3,739
経常利益	230,055	213,070	188,051	△25,019
当期純利益	21,632	20,828	26,510	5,681

2. 資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	前年度増減
資産総額	23,340,707	23,704,919	24,101,331	396,412
貸付金	22,387,411	22,668,634	23,082,976	414,341
有価証券	762,987	598,994	533,998	△64,995
現金預け金	172,250	419,267	467,175	47,907
その他上記以外	18,058	18,022	17,181	△841
負債総額	23,247,010	23,591,399	23,958,556	367,157
債券	18,176,696	18,676,401	19,423,743	747,342
地方公共団体健全化基金	919,871	922,568	922,561	△7
特別法上の準備金等	4,104,844	3,947,086	3,458,627	△488,459
金利変動準備金	880,000	1,100,000	1,320,000	220,000
公庫債権金利変動準備金	3,137,557	2,771,200	2,072,945	△698,255
利差補てん積立金	87,287	75,885	65,681	△10,203
その他上記以外	45,598	45,342	153,624	108,281
純資産総額	93,696	113,520	142,775	29,255

※単位未満切捨てのために計が合わないことがあります。

1 貸付規模

各年度の地方債計画に基づき作成する機構の平成 26 年度の貸付計画額では、1 兆 8,000 億円を計上しました。前年度計画額と比較すると、1,800 億円（△ 9.1%）の減少となりましたが、これは主として、昨年度までの特定被災地方公共団体借換債の制度が終了したこと等によるものです。

なお、平成 26 年度の地方債計画のうち、機構資金は 2 兆 500 億円が計上されました。前年度計画額と比較すると、1,220 億円（△ 5.6%）の減少となりましたが、これは、上記の減額要因のほか、一般廃棄物処理事業が新たに機構資金の対象となったことや、緊急防災・減災事業が増額計上されたこと等の増額要因によるものです。

■機構の貸付計画額

	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
貸付計画額	18,000億円	19,800億円	△1,800億円	△9.1%

■地方債計画（当初）における機構資金

	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
機構資金	20,500億円	21,720億円	△1,220億円	△5.6%
〔内 訳〕				
一般会計債	5,587億円	5,030億円	557億円	11.1%
公営企業債	7,207億円	7,539億円	△332億円	△4.4%
被災施設借換債	15億円	50億円	△35億円	△70.0%
特定被災地方公共団体借換債	—	1,830億円	△1,830億円	皆減
臨時財政対策債	7,691億円	7,271億円	420億円	5.8%

※地方債計画と貸付計画が同じ額にならないのは、地方債の発行について同意等が行われる時期と、実際の貸付けを行う時期が異なるためです。

2 資金調達計画

貸付業務等に必要な資金調達については、地方金融機構債の資本市場における公募による発行を基本とし、平成 26 年度においては、公募債を 1 兆 1,000 億円発行する予定です。なお、市場の動向に応じて、より一層機動的な発行が可能となるよう、各種国内債・国外債の増額やスポット債の発行等に活用するフレックス枠を新設します。

また、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券（10 年債）を 3,000 億円発行する予定です。

このほか、政府保証債を 6,300 億円発行する予定です。前年度実績と比べ 6,500 億円減少していますが、これは前年度は公庫債権金利変動準備金のうち、6,500 億円を国に納付するための資金を確保する必要がありましたが、平成 26 年度は、国庫納付が予定されていないため、資金を確保する必要がないことによります。

なお、資金調達の基本姿勢については P43 をご覧ください。

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。

※発行に関する情報につきましては、発行の都度ホームページ等を通じてお知らせする予定です。（URL: <http://www.jfm.go.jp>）

■資金調達計画額

1. 地方金融機構債（政府保証のない債券）

(1) 公募債

債券の種類	平成26年度	平成25年度実績
国内債	7,300億円	10,054億円
10年債	3,600億円	4,150億円
20年債	1,200億円	1,250億円
5年債	300億円	450億円
スポット債	—	1,050億円
FLIP	2,200億円	3,154億円
国外債	2,200億円	3,224億円
フレックス枠	1,500億円	—
計	11,000億円	13,278億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入等に活用する。

※平成 25 年度においては、上記以外に長期借入（シンジケートローン）455 億円を調達。

(2) 地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券

債券の種類	平成26年度	平成25年度実績
10年債	3,000億円	3,000億円

2. 政府保証債

債券の種類	平成26年度	平成25年度実績
10年債	4,300億円	6,800億円
8年債	—	2,000億円
6年債	2,000億円	2,900億円
4年債	—	1,100億円
計	6,300億円	12,800億円

3 地方支援業務の充実・強化

地方公共団体が地方債を取り巻く環境変化に的確に対応し、資本市場からの資金調達を効率的に行えるよう、人材育成・実務支援・調査研究・情報発信の4つの柱からなる地方支援業務を実施するとともに、資金運用の助言、研修・実務支援要請の増大等、拡大・多様化する地方公共団体のニーズに対し、積極的に対応します。

平成 26 年度は、資金調達入門研修を本格的に実施するとともに、ファイナンス（資金調達・資金運用等）に関して、工夫をして取り組んでいる地方公共団体に対する表彰制度を創設するなど、支援内容の更なる充実を図ります。



4 リスク管理及び内部統制

健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を維持するため、金利リスクをはじめとする様々なリスクを適切に管理するほか、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の運用及び評価を行います。

なお、金利リスクにおける具体の対応については、P58 から P60 をご覧ください。